

市民・事業者の環境配慮行動指針

環境配慮行動指針とは

環境配慮行動指針は、市民・事業者の皆さまが積極的に環境に配慮した行動を実践していくための手がかりとしていただきたいことを例示したものです。

本指針は、環境基本計画のめざすまちの姿である「環境が守られ、緑があふれ、活力に満ちた、心の豊かさが保たれたまち」を実現するためのもので、「5つの基本目標」ごとに構成しています。

市民の取り組み

基本目標1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

(1) 低炭素でクリーンなエネルギーの利用等の促進

- 家庭用燃料電池（エネファーム）の設置やLED電球などの省エネ型機器に買い替えるなど、エネルギー利用の効率化に努めます
- 住宅用太陽光発電システムの設置に努めます
- 住宅の新築・改修時に断熱性を高めるなどの環境性能の高いエコ住宅建築やエコリフォームに努めます
- 照明や家電製品の使用に当たっては、使っていないときはスイッチをオフにし、待機電力などのムダをなくすなど、節電に努めます

(2) 環境負荷が小さい移動手段への転換促進

- ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車などの環境負荷が小さい次世代自動車ないしは軽自動車の購入・利用に努めます
- 移動の際は、距離や時間に応じて、公共交通機関や自転車、徒歩を利用したエコ移動に努めます
- エコドライブを実践します

(3) 環境・エネルギー関連産業の振興

- 環境負荷が小さい製品の購入あるいはレンタルの利用に努めます
- 良質な国産材製品の購入・利用に努めます
- 低炭素型生産による旬の食品、地の食品の選択に努めます

基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

(1) 2R（発生抑制・再使用）+ R（再資源化）の促進

- リターナブル容器・詰め替え商品など環境負荷が小さい製品を購入します
- マイはし・マイバッグ・マイボトルを利用します

- 無駄のない買い物やエコクッキングを実践します
- 水きりの徹底や生ごみ処理機の使用等により生ごみ減量に取り組みます
- リサイクルショップ・フリーマーケットを活用します
- 地域の資源回収活動に参加・協力します
- 生ごみ講習会等に参加するなど、家庭での生ごみ減量手法を学んで実践します
- 古紙のリサイクルを徹底します
- 廃食用油回収に協力します
- リサイクル製品を積極的に活用します

(2) ごみの適正処理とごみ処理施設の整備

- 環境学習会・イベントに参加するなど、分別や資源活用意識を高めます
- 分別推進員と協力し、ごみ出しのルール・マナーを守ります
- 不法投棄を発見した場合は市へ通報するなど、適正処理に協力します

(3) 水資源保全のための適正利用の促進

- 節水効果の高い器具を設置します
- 風呂の残り湯を洗濯や水撒きを使うなど有効に利用します

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉

(1) 生物多様性の保全

- 自然環境の保全や野生動植物の生息・生育地の保全に努めます
- 自然環境学習会に参加するなど、生物多様性について学びます
- 外来種を含むペットは、責任をもって管理します

(2) 自然環境の公益的機能の保全

- 森林などの公益的機能の大切さを学び、森林、保存樹などの保全及び、植樹や保護に努めます
- 農地の公益的機能の大切さを学ぶとともに、農地などの保全活動に協力します

(3) 自然・緑とふれあえるまちづくり

- 里地・里山などの自然と人とがふれ合える場の整備や自然観察会等に参加するなど、自然・緑の大切さを学んで、ふれ合いに努めます

基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉

(1) 安全・安心な暮らし

- 家庭では、ごみを焼却しません

- 廃食用油の適正な処理などの実践や地域における水環境保全活動への取り組みに参加するよう努めます
- 騒音を出さないよう注意します
- 自宅周辺の清掃美化に努めます
- 所有する空き地などは適正に管理します

(2) 調和がとれた美しい景観のまちづくり

- 生け垣や花壇の設置など緑化に努めます
- 緑のカーテン設置に努めます
- 駐車場の緑化に努めます
- 花と緑を植栽する維持ボランティアに参加するなど、美しい景観づくりに努めます
- くるめクリーンパートナー制度に登録するなど、清掃や除草活動に参加します
- ポイ捨てをしません

(3) 歴史文化を感じるまち

- 歴史的遺産に対する理解を深め保全に努めます

基本目標5 みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の促進>

(1) 環境学習及び環境教育の推進

- 温暖化やエネルギー問題について自ら学んだり、地域で行う環境保全活動や学習会に参加したりするなど、地球環境問題に関する知識を深めます

(2) 市民・事業者等の自主的な活動の促進

- 「くるめエコ・パートナー」に参加するなど、事業者や市と協働して、エコ活動に取り組みます
- 環境に関する知識をもっている人は、地域や身近な人に伝えるよう努めます

(3) 環境情報の収集・提供と啓発

- 環境フェアに参加するなど、いろいろな環境関連情報の収集に努めます
- 環境月間や3R推進月間等の取り組みに参加します

事業者の取り組み

基本目標1 地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

(1) 低炭素でクリーンなエネルギーの利用等の促進

- 工場や事業所を、採光、通風、断熱などに配慮した環境共生型の施設にするとともに、太陽光、燃料電池、コージェネレーション、廃熱利用等の省エネ・新エネ設備を導入します。
- LED電球などの省エネ型機器に買い替えるなど、エネルギー利用効率が高い設備の導入に努めます
- 再生可能エネルギーで作った電力の購入に努めます
- 設備等の改修の際、屋上に高反射塗料を採用するなど、断熱性の向上に努めます
- 製造業・農業などから発生する廃棄物をエネルギーとして再利用します（畜産廃棄物・食品廃棄物など）
- 環境ISO・エコアクション21などの環境マネジメントシステムの導入に取り組みます
- 照明をはじめとする電気設備の節電に努めます

(2) 環境負荷が小さい移動手段への転換促進

- ハイブリッド車や電気自動車、燃料電池車などの環境負荷が小さい次世代自動車ないしは軽自動車の購入に努めます
- 効率的な輸配送システムの導入に努めます
- エコドライブを実践します
- 新交通システム研究に協力します

(3) 環境・エネルギー関連産業の振興

- 地球環境問題の解決に資する技術開発や製品の開発に取り組みます
- 良質な国産材製品の製造・販売に取り組みます
- 低炭素型生産による旬の食品、地の食品の生産・販売に取り組みます

基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

(1) 2R（発生抑制・再使用）+ R（再資源化）の促進

- ごみになりにくい製品・リサイクルしやすい製品づくりに努めます
- 生産・流通・販売の各段階で廃棄物減量や再生利用に努めます
- 製造段階で食品廃棄物の発生抑制に留意するとともに、業務用生ごみ処理機を導入するなど、発生した食品廃棄物のリサイクルに努めます
- 簡易包装・マイバッグ活用を推進します
- エコオフィス実践によるごみ減量に取り組みます
- 在庫管理を徹底し、ごみの発生抑制に努めます

○紙の使用を抑制し、古紙・機密文書のリサイクルを推進します

(2) ごみの適正処理とごみ処理施設の整備

○製品容器などの効率的な回収体制の整備及び再資源化ルートの確保に努めます

○リサイクル技術の研究開発に取り組みます

○不法投棄を発見した場合は市へ通報するなど適正処理に協力します

(3) 水資源保全のための適正利用の促進

○水の再利用を推進します

○舗装面積を少なくし雨水透水性を高めます

○敷地内緑化による地下水の涵養を進めます

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

(1) 生物多様性の保全

○開発など事業活動に当たっては、野生動植物の生息・生育地の保全に努めます

(2) 自然環境の公益的機能の保全

○事業場敷地における緑地の整備など自然環境の保全に努めます

○植林、適正な間伐など、森林の保護・育成・管理を推進します

○森林に関する学習会を開催するなど、環境保全団体に協力します

○不法投棄者を見つけたら通報します

○耕作放棄地の発生防止に努め、農地の再利用や有効利用に取り組みます

(3) 自然・緑とふれあえるまちづくり

○自然とのふれあいの場、自然観察の場所などの自然に親しめる空間の整備に努めます

○自然・緑と人がふれ合える場の整備に協力します

基本目標4 心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>

(1) 安全・安心な暮らし

○大気汚染物質の排出等を防止します

○有害化学物質の排出、廃棄を管理します

○汚濁水の発生を防止します

○騒音・振動の発生を抑制します

○悪臭の発生を防止します

○土壌汚染対策に取り組みます

○地域の一員として所有地の美化を進めます

○所有する用地を適正かつ安全に管理します

○環境汚染の未然防止に努めます

(2) 調和がとれた美しい景観のまちづくり

○敷地内の緑化に努めます

○緑のカーテン設置に努めます

○駐車場の緑化に努めます

○周辺景観との調和がとれた建物のデザインや植栽に配慮します

○くるめクリーンパートナー制度に登録するなど、地域の清掃や除草活動に参加します

(3) 歴史文化を感じるまち

○歴史的遺産の保全活動を支援します

基本目標5 みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の促進>

(1) 環境学習及び環境教育の推進

○地域で行う環境保全活動や学習会の実施に協力・支援します

○職場で環境に関するセミナーを開催するなど、社員の環境意識の向上に努めます

○事業所を、環境学習の見学の場として提供します

(2) 市民・事業者等の自主的な活動の促進

○事業活動に当たって行っている環境保全活動の情報発信に努めます

○環境保全技術の開発、導入、それらの情報発信に努めます

○環境に配慮した広告宣伝や環境ラベル等による情報発信に努めます

(3) 環境情報の収集・提供と啓発

○環境報告書の作成、公表に努めます

○エコ活動を実践する市民に協力・支援します

○環境月間や3R推進月間等を通じて社会的責任を認識し、環境配慮に努めます